



令和元年度

埼玉県 労働セミナー 戸田会場

知っておきたい

働き方改革関連法のポイント

～多様な働き方の実現に向けて～

★ 講義内容 ★

- ① 働き方改革関連法とは？
- ② 残業時間の上限規制・年次有給休暇の取得義務
- ③ 多様な働き方の実現に向けて

本年4月から働き方改革関連法が順次施行されています。

今回の法改正は、働く方、これから働く方にとって、知っておきたい重要な知識となります。

本セミナーでは、働き方改革の基礎知識から、労働時間の上限規制・年次有給休暇の取得義務、働き方改革が目指す多様で柔軟な働き方について、専門家が詳しく解説します。



日時

9月18日(水)

18:30~20:00

18:00から受付開始

会場

戸田市文化会館

301会議室

JR戸田駅から徒歩約10分

定員：40名(先着順)

講師



特定社会保険労務士

たかぎ みか  
高木 美香 氏

- ・大学卒業後、教育関係の出版社に入社。顧客窓口・企画運營業務・経理総務などの事務職を経験。
- ・退社後、平成22年にさいたま市に高木美香社会保険労務士事務所を設立。「みんな幸せに生き生きと働けるようにサポートする」を自らのミッションとする。
- ・また、キャリアコンサルタントとして職業相談や就職活動のサポートも行うなど活躍中。

会場のご案内

☆ 戸田市文化会館  
301会議室  
(戸田市上戸田4-8-1)

◆JR埼京線 戸田駅から徒歩約10分  
※会場へは公共交通機関を御利用ください。



●お申込み・お問合せ先 (埼玉県または戸田市あてにお申し込みください)

埼玉県 産業労働部 雇用労働課 (電話・FAX・インターネットで受付)

TEL 048-830-4518 FAX 048-830-4851

インターネット

埼玉 労働セミナー

検索



戸田市 環境経済部 経済政策課 (電話・FAXで受付)

TEL 048-441-1800 (内線397) FAX 048-432-9910

令和元年度 埼玉県労働セミナー【戸田会場】 FAX用申込書

埼玉県 産業労働部 雇用労働課 あて FAX:048-830-4851

戸田市 環境経済部 経済政策課 あて FAX:048-432-9910

フリガナ		区分(○で囲む)	
お名前	(男・女)	勤労者 ・ 事業者 人事労務担当者 ・ 就活中 ・ その他	
お住まい	市・町・村	電話番号	
備考欄			

※御記入いただいた個人情報は、当講座の実施に関する以外には使用いたしません。

※受付は先着順とさせていただきます。

お申込みが定員を超え、受講をお断りさせていただく場合や天候不順により開催を中止する場合、主催者から御連絡いたします。

みんなが主役！変えていこう 未来のために！

「誰もが輝く！職場スローガン」優秀賞 埼玉県公労使会議



埼玉県マスコット  
「コバトン」「さいたまっち」